

【 一般事業主行動計画 】

2005 年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。

次世代育成支援対策推進法は、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ、育つことを願い、仕事と子育ての両立を支援し、社員が働きやすい環境づくり、そして、個々の能力を十分に発揮できることを目的とした法律です。

この法律に基づき、当社も労働者が仕事と子育てを両立できるよう「一般事業主行動計画」(※)を策定しました。

※ 一般事業主行動計画とは・・・？

平成 17 年 4 月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てしやすい職場環境づくりを目指し、企業が策定する計画です。101人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、行動計画を公表し、労働者への周知が義務付けられています。

計 画 期 間

令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

計 画 内 容

(目標 1) 子の看護休暇、介護休暇の発信

- 社内掲示板に制度の内容、申請方法について情報提供する
令和 5 年 4 月～ 休暇制度の利用状況、現状把握
令和 5 年 9 月～ 社内の掲示板に規定・制度内容記載
令和 6 年 8 月～ 利用方法の案内(社内掲示板・チャットワーク)

(目標 2) 地域の子供や、社員家族の育成に貢献する取り組みを行う。

- 次世代を担う子供たちに自然の大切さを知ってもらうために、社員家族参加型の育樹活動を実施する
令和 5 年 6 月～ 育樹活動を計画、打ち合わせ、活動の実施
- 地域の小学校の清掃ボランティアを実施する
令和 6 年 4 月～ 小学校での清掃活動を計画、打ち合わせ、勉強会、活動の実施